

(お知らせ)

平成24年10月12日
NTT西日本 沖縄支店

「平成24年台風17号」による被災に伴う電話料金等の取り扱いについて

このたびの台風17号により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

NTT西日本沖縄支店(支店長 兒玉光生)は、このたびの台風17号により、被災及び避難等されたお客様の電話料金等の取り扱いを次のとおりとします。

1. 電話料金等の取り扱い

(1)災害対策基本法に基づく「避難勧告」、「避難指示」(以下、「避難勧告等」とします)が連続して24時間以上に亘り発令された地域にお住まいの加入電話のお客様について、24時間ごとの日数を算出し、その日数に対応する電話サービスの基本料金等※①の支払いを免除いたします。

※①回線使用料、屋内配線使用料、機器使用料、付加機能使用料、ユニバーサルサービス料。

(2)弊社の設備故障により、サービスが利用できない状態が連続して24時間以上に亘ったお客様についても、24時間ごとの日数を算出し、その日数に対応する基本料金等を免除いたします。

なお、今回の台風17号においては故障受付部門(113センチ)における受付の輻輳等により繋がりにくい状況だったため、受付時間もしくは気象台等の暴風入域時刻等を参考に故障受付の申告時間の基本とし、24時間ごとの日数を算出し、その日数に対応する電話サービスの基本料金等の支払いを免除いたします。

2. 移転工事料金の取り扱い

このたびの被災に伴う避難勧告等及び建物損壊により、別の場所に移転する場合に係る移転工事費、利用休止及び一時撤去の工事料金を免除します。

ただし、元の居住地へ戻る等、再度の移転工事料金は免除の対象とはなりません。

3. 加入電話以外(光回線等)の電気通信サービスの取り扱い

加入電話サービスに準じた取り扱いとします。

4. 本件に関するお問合せ先

局番なしの「116」

※携帯電話・PHSからは0800-2000116

受付時間: 午前9時～午後5時／土曜、日曜、祝日も受付(12/29～1/3除く)